

産政第614号
令和5年9月5日

小松商工会議所
会頭 西 正次 様

石川県商工労働部長
(公 印 省 略)

2023年9月の「価格交渉促進月間」の実施について（周知依頼）

日頃より、本県の商工労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府では、原材料価格やエネルギー価格、労務費等の上昇分が、取引価格に適切に反映されることを促すため、毎年3月、9月を「価格交渉促進月間」と定め、価格交渉及び価格転嫁が定期的に行われる取引慣行の定着を図ることとしています。

県では、今年2月に国、県、経済団体、支援機関などによる「円滑な価格転嫁の推進に向けた関係者会議」を開催し、国の制度である「パートナーシップ構築宣言」への登録を促進しているほか、今年度からは、県の補助事業において、宣言企業に対する加点措置を講じるなど、インセンティブを強化することにより、価格交渉や価格転嫁を適切に行うよう、県内企業に向けて、働きかけを行ってまいります。

貴団体におかれては、現下の状況を踏まえ、貴団体所属の事業者に対しまして、下請取引の適正化について、改めて周知をいただきますようご配慮をお願いいたします。

(事務担当)

石川県商工労働部

産業政策課 電話：076-225-1507

経営支援課 電話：076-225-1525